

会社・法人などの登記

設立・合併による設立・ 組織変更設立・新設分割 設立	課税標準価格が500万円まで	30000円	申請1件につき5000円	○すべての依頼共通で申し受けさせていただく手数料として相談 手数料・予備費として2500円～10000円 議事録などを作製した場合書類1件につき5000円 定款作製のみ1社10000円 定款作製・認証1社20000円 事前調査のための登記事項提供サービス利用料実費分および登記 完了証明用の登記事項証明書実費分と、それらの取得手数料とし て各1000円。 交通費実費分（遠方からのご依頼で宿泊費が生じた場合、宿泊費 と食卓費を実費）をいただきます。 ○別途登録免許税（収入印紙代）等諸税金を申し受けます。
	課税標準価格が1000万円まで	37000円		
	課税標準価格が5000万円まで	42000円		
	課税標準価格が1億円まで	50000円		
	課税標準価格が1億円を超える	事前に見積りさせていただきます		
外国会社の事務所の設置 （営業所設置）	24000円			
資本の増加（合併・株式 交換による増資を除く）	課税標準価格が500万円まで	16000円		
	課税標準価格が1000万円まで	20000円		
	課税標準価格が5000万円まで	23000円		
	課税標準価格が1億円まで	27000円		
	課税標準価格が1億円以上	事前に見積りさせていただきます		
合併・株式交換・吸収分 割合併	課税標準価格が500万円まで	20000円		
	課税標準価格が1000万円まで	25000円		
	課税標準価格が5000万円まで	30000円		
	課税標準価格が1億円まで	35000円		
	課税標準価格が1億円以上	事前に見積りさせていただきます		
発行する株式の内容の変 更	20000円			
新株予約権（償却を除 く）・株式譲渡制限・清 算結了・解散・継続・資 本減少・会社分割による 変更	15000円			
本店移転・商号・目的の 変更支店設置の登記	10000円			
役員などの変更・更正	10000円			
その他の登記・類似商号 調査	5000円		申請1件につき3000円	
支店所在地における登記	5000円			
委員会などの機関の設 置・廃止	20000円		申請1件につき5000円	

この表にないご依頼の場合は別途見積もりさせていただきます。